

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定によつて、開発行為に関する工事の完了について、次のとおり公告する。

令和五年十二月四日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

府中市高木町字中開九九八番の一部、九九九番の一部、一〇〇〇番の一部、一三六〇番

一の一部、一三六一番の一部、一三七三番一三、一三六一番地先道路

二 開発許可を受けた者の住所及び氏名

府中市中須町七二七番地二

東洋不動産株式会社

代表取締役 芝村 雅俊